

支 出 証 拠 書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経 費 項 目	調査研究費 ・研修費		
内 容	静東政経盟友会 令和5年度会費		
年 月 日	令和5年 7月 7日	金 額	22,500 円

会の趣旨・目的	政治、経済に関心を持ち又会員相互の親睦を深め会員の繁栄と飛躍を期することを目的とする
会の活動内容等	・政治、経済に関する講演会・研修会の開催、 ・会員相互の親睦をはかるための行事の開催
政務活動・県政との関連性	政治、経済に関心を持つ近隣地域の皆様と情報交換し地域経済、県経済の発展に寄与する。 県東部地区の経済発展は県政の重要な課題である。
<<領収書貼付枠>> $30,000 \text{ 円} \times 9/12 = 22,500 \text{ 円}$ (R5.7月～R6.3月分と充当)	
※ 添付書類：団体の会則	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動に資する団体会費のため、全額充当する	22,500 円	/	22,500 円
		100%	

13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22	05-07-07	セイトウセイケイメイ	30,000
23			
24			

※他店手形・小切手等を入金された場合は、
「お引き出し金額」欄に払い戻しができる
日にちが表示されます。

静 東 政 経 盟 友 会 規 約

静 東 政 経 盟 友 会 規 約

1-12-7-

〈 総 則 〉

第1条 本会は、静東政経盟友会と称する。

第2条 本会の事務所は会長所属会社内または会長宅に置く。

〈 目 的 〉

第3条 本会は政治、経済に関心を持ち又会員相互の親睦を深め
会員の繁栄と飛躍を期することを目的とする。

〈 組 織 〉

第4条 本会は、規約の主旨に賛同する者をもって組織する。

〈 事 業 〉

第5条 本会の事業は、会の目的を達成する為、次の事業を行う。

- (1) 政治、経済に関する講演会・研修会の開催。
- (2) 会員相互の親睦をはかるための行事の開催。

〈 役 員 〉

第6条 本会は次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名
- (6) 顧問 若干名 有識者に依頼する
- (7) 相談役 若干名 会長経験者であること

〈 役員 の 選 任 及 び 任 期 〉

第7条 役員は、定例会において会員の互選により選出する。

- (2) 役員は任期は2年とする、但し留任は妨げない。

〈 役 員 の 職 務 〉

第8条 会長は本会を代表し一切の会務を統括する。

- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは代行する。
- (3) 理事は会の運営について審議する。
- (4) 会計は会費の管理を行い定時総会時に収支決算報告を行う。
- (5) 監事は業務及び会計の監査を行う。
- (6) 顧問は会の運営上必要な時に招聘し助言を受ける。
- (7) 相談役は会の運営にあたり審議時の助言を行う。

平成18年 7月 1日 実施
平成20年10月 6日 改定
平成23年 7月 4日 改定
平成28年 7月16日 改定
令和 2年 7月 2日 改定

〈 総 会 ・ 役 員 会 ・ 定 例 会 〉

第9条 本会の会議は役員会と年4回の定例会及び年度末に定時総会
を行い必要に応じ臨時定例会を開催することができる。

- (2) 総会・役員会・定例会の決議事項は出席者(委任状も含む)の
2/3以上の賛同者を得て成立とする。
- (3) 本会の親睦旅行は年1回とする。

〈 会 計 年 度 〉

第10条 本会の会計年度は7月1日より6月30日までとする。

〈 会 費 〉

第11条 本会の会費は年額30,000円とする。

- (2) 必要あるときは役員会で協議し臨時会費を徴収することができる。
- (3) 納入された会費は、一切返金しないものとする。

〈 入 会 ・ 退 会 〉

第12条 本会へ入会を希望する事業者は本会の承認を得なければならない。

- (2) 本会又は会員の名誉を毀損したとき或いは秩序を乱したときは
除名することができる。

〈 慶 弔 見 舞 金 〉

第13条 会員及び親族一等親が死亡した場合は、生花又は花輪と弔電を
贈るものとする。(弔慰金は各自個人負担とする)

- (2) 会員が1週間以上入院したときは見舞金 10,000円を贈る。

附 則

- 1、 本規約を改廃する場合は、本会の議決によるものとする。
- 2、 本規約は平成18年7月1日より実施。

整理番号	1-12-7-2
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	地元経営者と意見交換		
年 月 日	令和5年7月8日～ 令和 年 月 日	金 額	1,820 円

目 的	意見交換により地元要望等伺い、近隣地域の様々な課題について共有を図る		
使 途	交通費(タクシー代金 清水町内→沼津市内)		
政務活動・ 県政との 関 連 性	意見交換によって地元要望等を伺い今後の活動に生かし、諸問題解決に尽力し、より地域の課題などに即した県政に取り組む。		
《領収書貼付枠》	未 収 書 No.0018 日付 '23年07月08日 車番 100130 800 メータ運賃 ¥1680円 迎車料金 ¥140円 運賃料金計 ¥1820円 合計 ¥1820円 消費税 率 10% 毎度御乗車 ありがとうございます お忘れ物・お問い合わせは 下記までご連絡下さい 《伊豆箱根交通株式会社》 沼津 営業所 電 話 055-984-1280 登録番号： T2080101000154		

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	1,820 円	100%	1,820 円

請 求 書

PAGE 1

23年07月20日

〒411-0906

静岡県駿東郡清水町八幡45-1
ジェイスクエア静岡4階R号室

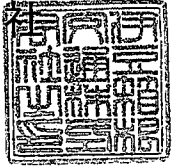
坪内 秀樹

様

伊豆箱根交通株式会社

三島営業所
〒411-0803

静岡県三島市大場289
電話 055-984-3700



毎度お引立に預かり有難く厚く御礼申し上げます。
御乗車運賃が次のようになりますので宜敷くお願い申し上げます。
尚、御入金と行き違いの節は、お許し願います。

御 請 求 金 額 ￥ 4,010

但し、タクシー乗車券 3 枚分

振込先銀行
スルガ銀行 本店営業部
当座 634265
静岡銀行 沼津支店
当座 9733
三島信用金庫本店営業部
普通 1173958

先月繰越高	当月御入金高	御入金後残高	当月乗車金額
10,850	10,850	0	4,010

請求残高
4,010

■お支払いは、請求書到着後1か月以内にお振込み下さいますよう、お願い致します。
また、振込手数料につきましては恐れ入りますが、お客様にてご負担をお願い致します。

口座名義
伊豆箱根交通株式会社

乗車年月日	乗車伝票No.	金 額	乗車営業所	乗車年月日	乗車伝票No.	金 額	乗車営業所
23/07/08	426817	1,820	沼津	→①No.1-12-7-2			
23/07/13	426818	1,050	三島	→②No.1-12-7-4			
						合 計	4,010

N001-12-7-12



ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入してください。

ATM 4

	通貨 (お客さま用)	お引き出し金額	お預け入れ金額	お預け入れ残高	取扱店
01	[Redacted]				
02					
03					
04	05-07-31 イズミコネコウツウ	4,010			
05	[Redacted]				
06					
07					
08	[Redacted]				
09					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

※他店手形・小切手等を入金された場合は、
「お引き出し金額」欄に払い戻しができる
日にちが表示されます。

支出証拠書（自動車燃料代）

【 7 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 坪内 秀樹)

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B－A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費		円× km／ km	1,876

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

- ・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記 C) (km)
- ・ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った、(充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》

7,506/4=1,876

案分の理由 政務活動と後援会活動と私 用	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	7506 円	1/4 25%	1,876 円

EneJet

納品書(領収書)

(株)吉田石油店
ルート1三島SS
静岡県三島市玉川9-1
TEL:055-973-7337
2023/07/08(土)09:32

アメリカンエクスプレス

IC
様

レギュラー
021000 ¥7506
46.91L @160.0 L-4 N-10
割引適用(013925)
5円/L個 割引 済み

小計 ¥7,506
(10%対象 ¥7,506
内消費税 ¥682)
合計 ¥7,506
承認No. 0840989
支払方法 一括

事前OK
端末処理通番 16107
AMERICAN EXPRESS
A000000025010801

ポイント:基本P
特別P
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント

今回ポイントが反映されるまで、
お時間を頂く場合がございます。
※本書保管上のおお願い!!

財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

No.2297 担当:1111 R-1三島
POS番号01
2023/07/08

基本洗車100円割引

2023/07/08(土)09:32

基本洗車

100円引き

有効期限 2023/08/07

743897

※期間中1回のみご利用できます。
※操作の最初に、バーコードを
読ませてください。
※他SSではご利用できません。

2943747438973



整理番号	1-12-7-4
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	I T 業者との意見交換		
年 月 日	令和 5 年 7 月 13 日～ 令和 年 月 日	金 額	1,050 円

目 的	地元 I T 企業家との意見交換により相互理解を深めるとともに様々な課題について共有を図る。	
使 途	交通費(タクシー代金 三島市内→自宅)	
政務活動・ 県政との 関 連 性	地元業者と相互理解し情報を収集し参考とする。県政の発展に役立てる。	
② 未 収 書 No.0004 日付 '23年 07月 13日 車番 102250 000 メ-タ運賃 ¥1050円 合計 ¥1050円 消費税率 1 0 % 毎度御乗車 ありがとうございます お忘れ物・お問い合わせは 下記までご連絡下さい 《伊豆箱根交通株式会社》 三島 営業所 電 話 055-984-1282 登録番号 : T2080101000154		

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	1,050 円	100%	1,050 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	地元企業者と意見交換		
年 月 日	令和5年7月22日～ 令和 年 月 日	金 額	1,100 円

目 的	地元企業者との相互理解を深めるとともに近隣地域の様々な課題について共有を図る
使 途	交通費(タクシー代 自宅→三島市内)
政務活動・ 県政との 関連性	近隣地域の企業と相互理解し情報を収集し質問の参考とする。県政の発展に役立てる。

《領収書貼付枠》

③

未 収 書

2023年07月22日

車番 103120 No.6266 800

基本運賃 ¥960

迎車料金 ¥140

合計金額 ¥1100

決済対象額 ¥1100

決済金額 ¥1100

消費税率 10%

毎度御乗車

ありがとうございます

お忘れ物・お問い合わせは

下記までご連絡ください

富士急静岡タクシー(株)

本社(営) 沼津(営)

電話 0120-249-001

御殿場(営) 電話

0120-249-003

登録番号: T8080101006162

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	1,100 円	100%	1,100 円



ATMをご利用の際は
年印の方向から挿入してください。

普通預金 4

01				
02				
03				
04				
05	05-07-31	ファミリウサズボカ	6,670	
06				
07				
08				
09				
10				
11				

12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

※他店手形・小切手等を入金された場合は、
「お引き出し金額」欄に払い戻しができる
日にちが表示されます。

駿東郡清水町

八幡 4 5 - 1

ジェイスクエア静岡 4 階 R 5 室

坪内 秀樹

三島市南

本社営業所

沼津営業所

御殿場営業所

御殿場営業所

(055) 975 2501

(055) 975 2501

(055) 975 2501

(0550) 89-0276

口座名義：富士急静岡タクシー株式会社

振込 三島セントラル支店 普通 No20618

沼津原町支店 普通 No1096230

御殿場西支店 普通 No748331

静岡銀行 清水町支店 普通 No15823

三島支店 普通 No0514747

様

毎度ご利用下さいまして有難うございます。 6 月28 日から 7 月25 日
 までのご利用代金を下記の通りご請求申し上げます。尚、ご入金と行違いの際は
 ご容赦下さい。(下記請求額には消費税が含まれております。)

前 回 ご 請 求 額	ご 入 金 / 回 収 額	当 回 発 生 ご 請 求 額	当 月 ご 請 求 額
— 件 ¥5,820	¥5,820	5 件 ¥6,670	— 件 ¥6,670

ご 請 求 内 訳

乗 車 日	乗 車 区 間	乗 客 名 / チ ケ ッ ト 番 号	車 号	運 賃 料 金	記 事
23. 7.22	玉川 広小路	5 6 0 9 9	0312	1,100	(3) 1-12-7-5
23. 7.25	玉川 三北	5 6 0 8 0	0305	1,460	(4) 1-12-7-6

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	地元ボランティアの方と意見交換		
年 月 日	令和 5 年 7 月 25 日～ 令和 年 月 日	金 額	1,460 円

目 的	意見交換により地元要望等伺い、近隣地域の様々な課題について共有を図る
使 途	タクシー代金 自宅→三島市内
政務活動・ 県政との 関 連 性	意見交換によって地元要望等を伺い今後の活動に生かし、諸問題解決に尽力し、より地域の課題などに即した県政を目指す。

<領収書貼付枠>
 領収書原本は No.1-12-7-5 に添付

④ 未 収 書
 2023年07月25日
 車番 103050 No.0267 800
 基本運賃 ¥1320
 迎車料金 ¥140
 合計金額 ¥1460
 決済対象額 ¥1460
 決済金額 ¥1460
 消費税額 10%
 毎度御乗車
 ありがとうございます
 お忘れ物・お問い合わせ
 下記までご連絡ください
 富士急静岡タクシー(株)
 本社(営) 沼津(営)
 電話 0120-249-001
 御殿場(営) 電話 0120-249-003
 登録番号: T8080101006162

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a) 1,460 円	案分率(b) 100%	政務活動費支出額(a×b) 1,460 円
------------------------------	-------------------------	--------------------	------------------------------

整理番号	1-13-7-7
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等報酬・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県政報告作成 (Vol.23)		
年 月 日	令和5年7月27日～ 令和 年 月 日	金 額	297,784 円

目 的	県政に係る情報等を県民に報告
使 途	制作費、印刷費、新聞折り込み・ポスティング料
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、定例会報告、活動状況等を県民に報告する。

《領収書貼付枠》

領 収 証

坪内秀樹事務所様

金額

297,784

内 訳

現金 297,784

小切手

手 形

消費税額等(10%) 27,071

コクヨ ウケ-390

但 県政レポートVol.23第1作他

5 年 7 月 27 日 上記正に領収いたしました

静岡県駿東郡清水町八幡195番地の2

ウイルコーポレーション株式会社

200円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである。	297,784 円		
		100%	297,784 円

請 求 書

411-0906

静岡県駿東郡清水町八幡45-1

J-square静岡 4階 R号室

静岡県議会議員 坪内ひでき事務所

坪内ひでき 様

2023 年 7 月 27 日

No.60

ウイル・コーポレーション株式会社

411-0906 静岡県駿東郡清水町八幡195-2

TEL:055-976-1683

FAX:055-976-1683

三島信用金庫 清水町支店

普通預金 0089207

担当:

お客様コードNo. 9

下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
⁴ 県政レポートvol.23デザイン・製作費	1.00		75,000.00	75,000	税抜
⁴ 原稿制作・リライト・進行・管理費	1.00		65,000.00	65,000	税抜
⁴ 印刷代・B4カラー光沢紙53kg	8,000.00		3.90	31,200	税抜
⁴ 新聞折込7/30 (清水町北部)	3,800.00		3.00	11,400	税抜
⁴ ポスティング8/3 (清水町北部)	3,750.00		4.50	16,875	税抜
摘要: ご利用ありがとうございます。	合計	税抜	税額	総額	次ページへ

請 求 書

411-0906

静岡県駿東郡清水町八幡45-1

J-square静岡 4階 R号室

静岡県議会議員 坪内ひでき事務所

坪内ひでき 様

2023 年 7 月 27 日

No.60

ウイル・コーポレーション株式会社

411-0906 静岡県駿東郡清水町八幡195-2

TEL:055-976-1683

FAX:055-976-1683

三島信用金庫 清水町支店

普通預金 0089207

担当:

お客様コードNo. 9

下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
⁴ ポスティング8月 (清水町南部)・印刷代	3,830.00		18.60	71,238	税抜
摘要: ご利用ありがとうございます。	合計	税抜	270,713	税額	27,071
				総額	297,784

整理番号

1-12-7-8

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	ホームページ保守、更新		
年 月 日	令和5年7月31日～ 令和 年 月 日	金 額	5,500 円

目 的	県政に係る情報等を県民に報告
使 途	令和5年7月分保守料
政務活動・ 県政との 関 連 性	県の施策、議会での発言内容、政務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見を聴取し、県政に反映させる。

《領収書貼付枠》
11,000×1/2
=5,500

領 収 書

NO. 2052

坪内秀樹 様

★

収入
印紙

但 サイト管理料 として
2023/7/31 上記の金額、正に領収致しました。

内訳
税抜金額 ￥10,000 駿東郡清水町八幡195-2
消費税額等 10% ￥1,000 有限会社 ウイル・コーポレーション

¥11,000-

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動に係る事も 生ずる為	11,000 円	1/2 50%	5,500 円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	事務所インターネット接続料		
年 月 日	令和 5 年 7 月 21 日～ 令和 年 月 日	金 額	1,292 円

目 的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使 途	令和 5 年 7 月請求分インターネット接続料(6・7 月分)
政務活動・ 県政との 関 連 性	

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名
坪内 秀樹 様

金 額
2023 年 7 月
2585 円
うち、別票検出当座
220 円
NTTコミュニケーションズ
株式会社
ビリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄

領収日付印

23.7.21

(お客さま)

《領収書貼付枠》

2,585/2=1,292.5

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会と案分	2,585 円	1/2	
		50%	1,292 円

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

目 的	調査研究など政務活動を行うための事務所の維持
使 途	令和5年7月請求分電話料
政務活動・ 県政との 関 連 性	

《領収書貼付枠》

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
坪内ひでき事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 7月ご請求分
金額(円)
¥7,247-

受取人
NTTファイナンス株式 [印]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
[印]
23.7.21

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の校印をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

案分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	7,247 円	100%	7,247 円

請求書 (西日本ご利用分)

411-0906
駿東郡清水町八幡45-1

J.SQUARE静岡 4階 R号
坪内ひでき事務所様



023072101042114712

郵便区内特別



08255

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 7月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜10F
社用コード M20021111001 08255 08193 00 E
61-000000 1.0 23070301E

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/ 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2023年 7月ご請求分	7,247円	2023年 7月31日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

7,247円

7,247円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

No. (2-7-11)

TEL: 011-233-1111 FAX: 011-233-1112 E-MAIL: info@nii.net

(2 / 3 ページ)

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 7月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
7,236	5,400	フレッツ・光ネクスト R 単利用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	-1,100	光はじめ割 2023年03月～2023年05月以外 の解約は解約金がかかります	合 算
	1,020	ひかり電話 A (エース) 定額料 1 6月 1日～ 6月30日 電話番号 は055-957-8835	合 算
	480	ひかり電話 A (エース) 定額料 2 6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話 A 使用料は本料金と定額料 1 の合計で す。	合 算
	200	複数チャネル使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	100	追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	448	ひかり電話 (通話料) 6月 1日～ 6月30日 翌月への 繰越額は32円です。	合 算
	-448	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話 6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話 A 定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	400	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
	73	ひかり電話 (IP 電話への通話料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 6月 1日～ 6月30日 2 番号分 のご請求となります。	合 算
	657	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
11	10	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料 6月 1日～ 6月30日 0570 /0180 等で始まる番号への通話料で す。	合 算
	1	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇NTT西日本分 (小計)			

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。

M20021111001 08255 08193 00 E

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	携帯電話料		
年 月 日	令和 5 年 7 月 31 日～ 令和 年 月 日	金 額	3,194 円

目 的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使 途	令和 5 年 7 月請求分電話料(6/1～6/30)
政務活動・ 県政との 関 連 性	
＜領収書貼付枠＞	
(6,150+1,766+100+2)×1.10 =8,819 8,819+3,960=12,779 12,779÷4=3,194	

案分の理由 私用と後援会活動と政 務活動で按分。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	12, 779 円	1/4	3, 194 円
		25%	

No. 1-12-7-11



ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入してください。

愛媛県 4

01				
02	05-07-31: トコモ ケイタイ		15,527	
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				
11				

12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

※他店手形・小切手等を入金された場合は、
「お引き出し金額」欄に払い戻しができる
日にちが表示されます。

NO. (12-7-11)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ご利用期間: (6/1 ~ 6/30)				
◇基本使用料等 (計)	6,150	6,150	5Gギガライト	合 算
		5,850	(内訳) 5Gギガライト	
		300	(内訳) S.p.モード利用料	合 算
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	
◇通話料・通信料 (計)	1,766	66	5G SMS通信料	合 算
		1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,403	300	留守番電話サービス利用料	合 算
		1,000	ケータイ補償サービス (1,000円コース)	合 算
		100	請求書発行手数料	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金	5,277	1,317	端末等代金分割支払金	非対象等
		3,960	ご請求は2023年8月請求迄で、分割支払金残額は	
			端末等代金分割支払金	非対象等
			ご請求は2025年3月請求迄で、分割支払金残額は	
◇消費税等相当額 (計)	931	931	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	15,527	15,527	合計	
<N.T.T.ドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、6月末で 26年6か月となりました。 ○ポイントのお知らせ ・6月ご利用分に対する獲得ポイントは 90です。 ・(ポイント進呈の対象になるご利用金額は 9,319円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。				

案分の理由 会派の上限により 1/2	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	71,686 円	1/2 50%	35,843 円

No. 1-12-1-12

ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入してください。

普通預金 2

01			
02			
03			
04			
05			
06			
07			
08			
09			
10	05-06-30	シンコーシステム 10万円	72,230
11	05-06-30	プリコム テスクリョク	330
12			

172230 - 3360 (5月分電気代)
= 68870 (7月分家賃 + 馬車場代)

新日本住建株式会社 シンホンジ ユウケン(カ)

No. 1-12-12



ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入してください。

普通預金 4

01 0
02 0
03
04
05
06
07
08
09
10
11
12

[Redacted area]

05-07-31 シンニホンバンク 71,356

[Redacted area]

[Redacted area]

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

※他店手形・小切手等を入金された場合は、
「お引き出し金額」欄に払い戻しができる
日にちが表示されます。

71356-68890

=2486 (6月分電気代)

8月分家賃+駐車場
(翌月入)

整理番号	1-12-7-13
------	-----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内 容	事務員雇用		
年 月 日	令和5年7月1日～ 令和5年7月31日	金 額	171,600 円

目 的	調査研究など政務活動を補助する職員を雇用
使 途	令和5年7月分給与
政務活動・ 県政との 関 連 性	

《領収書貼付枠》

領 収 書

No.3
発行日R5.8.1

坪内 ひでき 様

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥142,465

但 令和5年7月分給与として【時給1100円×156時間-29,135(控除額)】

消費税等

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである。	171,600 円	/	171,600 円
		100%	

No. 11-12-7-13

給与明細書

令和 5 年 7月分

様

勤務日数	20 日
勤務時間	156 時間
時給	1100 円
残業時間	0 時間
残業時給	円
基本給	171,600 円
支給 通勤費	0 円
支給 額	円
支給金額	171,600 円
健康保険料	8,775 円
厚生年金保険料	16,470 円
雇用保険料	1,030 円
控除 所得税	2,860 円
控除 住民税	0 円
	円
	円
控除金額	29,135 円
差引支給額	142,465 円

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	人件費		
年 月 日	令和5年7月31日～ 令和 年 月 日	金 額	25,893 円

目 的	調査研究など政務活動を補助する職員を雇用
使 途	令和 5 年 6 月分 社会保険料事業主負担分
政務活動・ 県政との 関 連 性	
《領収書貼付枠》	
51,138-(8,775+16,470)=25,893(事業主負担分)	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである。	25,893 円	/	25,893 円
		100%	

NO. 1-12-14



ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入してください。

当 店 預 金

	お預け入れ残高			取扱い店
02				
03				
04				
05				
06				
07	05-07-31	コウセイホケン	51,138	
08				
09				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

※他店手形・小切手等を入金された場合は、
「お引き出し金額」欄に払い戻しができる
日にちが表示されます。

No. 1-12-1-14

保険料納入告知額・領収済額通知書

5020

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定
替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により
受領しました。

事業所整理記号		
納付目的年月	令和 5 年 6 月	納付期限 令和 5 年 7 月 31 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
17,550	32,940	648
合 計 額	¥51,138 円	

年 月 分 保 険 料	領収日 年 月 日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
*****	*****	*****
合 計 額	***** 円	

令和 5 年 7 月 19 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
沼津

年金事務所）



411-0906 駿東郡 清水町 八幡
4 5-1
JSQUARE静岡4階R号
坪内秀樹事務所 坪内 秀樹

様

（裏面へつづく）

給与明細書

令和5 年 6 月分



様

勤務日数		22	日
勤務時間		176	時間
時給		1,100	円
残業時間		0	時間
支給額	基本給	193,600	円
	通勤費	0	円
			円
支給金額		193,600	円
控除額	健康保険料	8,775	円
	厚生年金保険料	16,470	円
	雇用保険料	1,162	円
	所得税	3,620	円
	住民税	0	円
			円
控除金額		30,027	円
差引支給額		163,573	円

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

目 的	調査研究など政務活動を行うためのコピーカウント料
使 途	令和5年7月分コピーカウント料（6/1-6/30）
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動、県政関連資料などの作成
《領収書貼付枠》	

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかる ものである			
	1, 650 円	100%	1, 650 円

No. 112-77



ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入してください。

お預け入れ金

4

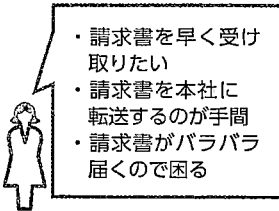
	摘要(お客さまメモ)	お引き出し金額	お預け入れ金額	お預け入れ残高	取扱店
01	[REDACTED]				
02					
03					
04					
05	[REDACTED]				
06					
07					
08					
09	[REDACTED]				
10					
11					
12					
13	05-08-07 SMBC(ファミ)	1,650			
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

※他店手形・小切手等を入金された場合は、
「お引き出し金額」欄に払い戻しができる
日にちが表示されます。

M0-1-12-1-15

請求書は紙から電子（PDF）へ！

電子請求書の発行サービスへの切り替え手続きはWEBで実施いただけます。ぜひご登録ください！



- ・請求書を早く受け取りたい
- ・請求書を本社に転送するのが手間
- ・請求書がバラバラ届くので困る

請求書が早く・確実に受け取れます
請求書の宛先を複数指定できます
請求書をまとめて受け取れます

お申込みはこちら▼

<https://direct.fb.fujifilm.com/api/sc/e-billing/ja/>



富士フイルム 電子請求

Web検索

請求・支払いについてのよくあるお問い合わせ



請求・支払いに関するお問い合わせはWEBで検索いただけます。ぜひご活用ください！

<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyu>

郵便はがき

411-0906

料金後納郵便

411-0906

駿東郡清水町八幡45-1

J SQUARE 静岡 4階 R号

坪内ひでき事務所

ご担当者様



請求書在中

請求に関するお問い合わせ先

530-0005

大阪市北区中之島3丁目2番18号

住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840

FAX:0120-497-002

お問い合わせ番号

発行日：2023年07月04日-039057

請求書番号：820703-9082060

FUJIFILM

富士フイルムビジネスインベーションジャパン株式会社

坪内ひでき様へは、乾燥させてから開封してください

請求書

全国一律請求額。ここからゆっくりと1650円までご覧ください。

毎度お引立てをありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号 電話：0120-069-840

お支払約束日	2023年08月07日
お支払方法	
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2023/06/01-2023/06/30				1500
2 黒モード	1カウント以上	198	2.00	396	
3 フルカラー	1カウント以上	43	18.00	774	
4 最低コピー料金				1500	
5 ご使用合計		241			
6					
7 【代金/料金合計】					1500
8 【消費税および地方消費税(10%)】					150
9 【今回ご請求額】					1650
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2276 PFS 345679					
12 (今回) (前回) (テスト) (ミス)	2023/06/01-2023/06/30				
13 1 (76256) (76056) (0) (2)					
14 2 () () () ()					
15 3 (18119) (18075) (0) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					